

# 自立と分散による地方創生を目指す 緊急提言

平成26年8月

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

我々、「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」は、平成22年1月の設立以来、大都市の過密と地方の過疎から生じる様々な問題を解決し、新しいふるさとの創造に向けて「自立と分散」を掲げて政策のイノベーションを進め、そのために必要な政策の転換をかねてより国に提言してきた。

今、我が国の人口減少問題に対応するため、子どもを産み育てやすい環境にある地方への分散促進と大都市の過密解消が、改めて求められている。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2014」において「50年後に1億人程度」とする数値目標を設定し、とりわけ東京への一極集中傾向に歯止めをかけ、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策推進の重要性を示した。また、このための司令塔となる本部を設置し、年明けには長期ビジョンおよび総合戦略を策定するとの方針も示されている。

人の流れを変え、地方の活性化を進めようとする政府の取組みの方向性は、我々が提言してきた方向性と同じくするものであり、国を挙げた地方創生が始まろうとする今こそ、長年の課題であった地方の自立と分散の実現に向け、地方が結束して力を尽くすときである。

活力ある地方の実現は日本全体の成長戦略の鍵であり、国および国民全体で解決していくべきものとして、以下のとおり提言する。

平成26年8月7日

#### 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

青森県知事	三村	申吾
山形県知事	吉村	美栄子
石川県知事	谷本	正憲
福井県知事	西川	一誠
山梨県知事	横内	正明
長野県知事	阿部	守一
三重県知事	鈴木	英敬
奈良県知事	荒井	正吾
鳥取県知事	平井	伸治
島根県知事	溝口	善兵衛
高知県知事	尾崎	正直
熊本県知事	蒲島	郁夫
宮崎県知事	河野	俊嗣

## 1 地方分散による地方創生戦略

### (1) 企業の分散

出生率の低い大都市への企業の集中が、地方の人・物の流出や少子化に拍車をかけている。子どもを産み育てやすい環境にある地方に若者がとどまり家庭を築くことは人口減少の歯止めになる。このため、若者が地方にとどまり働ける雇用の場を創出するため、大都市と地方の法人税に差を設けるなど、地方の企業に係る税負担を軽減し、地方への企業の分散を促す制度を創設すること。

### (2) 国政府機関等の分散

試験研究機関や研修機関など、国の機関等の積極的な地方への移転を促進すること。なお、地方移転に当たっては、地方中核都市に偏ることのないようにすること。

### (3) 都市の大学等の地方分散および地方の大学等の魅力向上・充実

都市の大学等の新設を抑制し、地方の大学の定員増（新設を含む）の促進や、工学系、農学系など地方に研究資源が豊富にある分野の地方への大学キャンパスの移転など地方分散を促進すること。

また、地域に必要な人材の育成や、地域の多様な主体と連携し課題解決に取り組む大学等に対する運営費交付金等の配分見直しなど、地方の大学への支援を充実させること。

### (4) 都市の高齢者の地方への移住の促進

都市の高齢化問題の解決と地方での雇用の創出のため、移住前後の自治体間の医療・介護費の負担の公平性を確保しつつ、地方に都市の高齢者を受け入れる社会福祉施設を整備する仕組みの創設など、都市の高齢者の地方への移住を促進する制度を検討すること。

### (5) 地方分散を進めるために必要な地域の高速交通網の整備促進

高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消など、地域の産業振興、企業の地方分散を進めるために不可欠な地域の高速交通網の整備を促進すること。

### (6) ふるさと納税の充実

ふるさとを応援する仕組みとして定着している「ふるさと納税」制度について、利用者にとってさらに使いやすい制度となるよう、控除額の拡大や手続きの簡素化などを図ること。

## **(7) ふるさとの日の法制化**

地方やふるさとの価値を再評価し、ふるさとの大切さを再認識する国民の祝日として、「ふるさとの日」を設けること。

## **2 地方の実情に応じた対策の推進**

### **(1) 少子化対策の拡充**

「子ども・思春期」「結婚」「妊娠」「子育て」のライフステージごとに、働き方も含め、地方の実情に応じた切れ目のない少子化対策が継続的に実施できるよう、「地域少子化対策強化交付金」の恒久化と対象範囲の拡充など自由度の高い継続的な財政支援を検討すること。

また、現在の子どもの数が理想を下回る理由の一つは、経済的理由であり、特に、第3子以降について、保育料の無料化など、経済的支援を行うこと。

### **(2) 地方の生活機能維持対策の推進**

地域経済の活性化や生活機能維持などのため、地方の中核的都市と近隣市町村がネットワークを形成する施策も必要であるが、地方の市町村は、その規模や形態、求められる機能や直面している課題は様々である。中山間地域や離島などへの配慮を含め、各地域の実情に応じた多様な施策を選択できるようにすること。

## **3 地方の声を反映させる仕組み**

東京一極集中を是正し、地方の活性化を図るためには当事者である地方の意見が最大限に活かされることが必要である。そのためにも、今般設置される「まち・ひと・しごと創生本部」に地方の代表が参画するなど、地方の声を反映させる仕組みとすること。

また、地方の様々な課題に日々直面している地方自治体の意見が、人口の多寡に関わらず、国政に反映される仕組みを検討すること。